

たがじょう

市議会だより



ふれあい陸上教室(天真小学校)



第4回定例会、第3回・第4回臨時会結果

あんなことこんなこと議論の足跡

一般質問

常任委員会行政視察

追跡レポート

No.90

平成27年(2015年)
2月1日発行

さらに進む復興事業

第4回定例会

市議会は、第4回定例会を昨年12月10日から17日まで8日間の会期で開催し、21件の議案が提出されました。

また、昨年10月31日に第3回臨時会、11月26日に第4回臨時会が開催されました。

東日本大震災復興交付金第10回申請分が採択

- ・ 宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業
- ・ 市街地復興効果促進事業

復興交付金採択

東日本大震災復興交付金第10回申請分が採択され、宮内地区の区画整理事業が進みます。また、これまで認められていなかった災害公営住宅の周辺整備にも交付金を使うことができるようになりました。

水道料金が引き下げられます

平成27年度から平成31年度まで従量料金が平均5・85%引き下げられます。

子育てに関する条例を改正

- 平成27年度からスタートする子ども子育て支援新制度のため、関係条例が改正されました。
- 保育所の開所時間が拡充されます。
- 放課後児童健全育成事業（授業終了後の児童の活動）の基準を定めました。
- 留守家庭児童学級の利用者を平成31年度末までに小学校6年生まで段階的に拡充します。

母子・父子家庭医療費助成の対象拡大

従来の母子・父子家庭に加え、子育てをしているDV被害者も助成対象になりました。

請願

- 「集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の立法措置を行わないこと」を求める請願要請
- ↓総務経済常任委員会に付託しました

陳情

- 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める請願書
- ↓文教厚生常任委員会に付託しました
- 米の需要・価格の安定ならびに担い手の経営安定等に関する要請書
- 平成27年度税制改正に関する提言について
- 平成28年度公立中学校使用「歴史・公民教科書」の採択に関する陳情書
- 多賀城市議会の在り方について（申入れ）



第3回臨時会 市長が提出した議案

1	工事請負契約の締結について（平成26年度城南小学校校舎増築（建築）工事） 城南小学校の増築工事の契約を締結します。
---	--

第4回臨時会 市長が提出した議案

2	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について 人事院の給与勧告により、一般職の職員の給料と勤勉手当の支給率等を改正しました。
3・4	権利の放棄について（指定管理に係る不当利得金返還請求権等、水道料金債権） 高橋学園の再建計画に同意するため、市の持つ権利を放棄します。
5	専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第5号）） 衆議院議員選挙事務に即時に対応するための補正予算の専決処分を承認しました。

第4回定例会 市長が提出した議案

6	多賀城市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例について 児童福祉法が改正され、関係する市の条例の一部を改正しました。
7	多賀城市保育所条例の一部を改正する条例について 保育所の開所時間の拡充などの改正をしました。
8	多賀城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について 児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しました。
9	多賀城市留守家庭児童学級条例の一部を改正する条例について 留守家庭児童学級の対象年齢の拡充などの改正をしました。
10	多賀城市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について 母子家庭の母、父子家庭の父の助成対象を拡充しました。
11	多賀城市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 産科医療補償制度の見直しに伴う出産育児一時金を改正しました。
12	多賀城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について 介護保険法が改正され、指定介護予防支援事業の基準を定める条例を制定しました。
13	多賀城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る人員等の基準を定める条例について 介護保険法が改正され、地域包括センターの包括的支援事業実施に関する基準を定める条例を制定しました。
14	多賀城市水道事業給水条例の一部を改正する条例について 水道料金の従量料金を引き下げる改正をしました。
15	和解及び損害賠償の額の決定について 台風19号への対応業務で公用車が水没、滅失しましたが、契約相手方への損害賠償金額の確定と和解が成立しました。
16	宮城県市町村自治振興センター規約の変更に関する協議について 同センターの規約の変更のため、関係地方公共団体と協議することに賛成しました。
17	事務の委託の廃止に関する協議について 宮城県に委託している災害廃棄物処理が全て完了したため、県と廃止の協議をすることに賛成しました。
18	工事請負契約の締結について（平成26年度多賀城市津波復興拠点整備事業（造成工事その2）） 八幡字一本柳地区の津波復興拠点の造成工事の契約をします。
19	工事請負契約の締結について（平成26年度公共下水道雨水工事（宮内-1-8工区）） 公共下水道雨水工事の契約をします。
20	平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第6号） 津波復興拠点や宮内地区被災市街地土地区画整理事業など、総額42億5,569万6千円を増額しました。
21	平成26年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第2号）
22	平成26年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
23	平成26年度多賀城市水道事業会計補正予算（第3号）
24	工事請負契約の締結について（平成26年度公共下水道雨水工事（大代-1-6工区）） 公共下水道雨水工事の契約をします。

第4回定例会 議会が提出した議案

25	米価下落に対応した支援策の充実強化を求める意見書の提出について
26	子ども子育て支援新制度導入に際し安定かつ十分な財政措置を求める意見書の提出について 市議会が国などに意見書を提出しました。

※各議員の賛否の一覧表は4ページに掲載しています。

第3回・第4回臨時会・第4回定例会表決一覧

各議員が出した結論は

案件等の番号	自由民主党							日本共産党				公明党		民	市	新	無	審議結果	
	江口正夫	深谷晃祐	伏谷修一	米澤まき子	金野次男	森長一郎	吉田瑞生	柳原清	戸津川晴美	藤原益栄	佐藤恵子	松村敬子	阿部正幸	根本朝栄	雨森修一	昌浦泰巳	竹谷英昭		板橋恵一
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は公正中立の立場から表決に加わりません	原案可決
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

表示の説明 賛成は○ 反対は×

会派名 自由民主党＝自由民主党多賀城市議団 日本共産党＝日本共産党多賀城市議団
 公明党＝公明党多賀城市議団 民＝民政クラブ 市＝市民クラブ 新＝新世紀クラブ
 板橋議長は公正を期するため無会派になります。

あんなことこんなこと議論の足跡

議会では、市長の提出案件が市民の生活へどのように寄与するのか、ひとつひとつ質疑を通して審議を深め、採決に臨みます。第4回定例会では、当局との間で主なものとして次のような質疑応答が行われました。

災害公営住宅の入居について

質 本市の災害公営住宅の建設戸数は532戸で確定ですか。
答 9月に二次募集を行いましたところ、532戸を上回る応募があり、建設戸数を532戸に確定いたしました。

質 万が一、自主再建や入居辞退者が出て、空きが出た場合の対応はどのように考えていますか。
答 その際は、その時の状況を見て、三次募集を考えています。
被災各自治体の同住宅の入居状況は余っているとの報道がありますが、入居基準の変更については、現在、国からの通知はありません。

東日本大震災追悼式について

質 追悼式はいつまで実施するのですか。本市独自の追悼式として、国と連動して行う必要性はないのではないのでしょうか。
答 今年度の正式な実施については国からはまだできていませんが、市としては昨年同様開催いたします。



平成 26 年 3 月 11 日に行われた追悼式

桜木保育所の跡地利用について



桜木保育所の跡地

質 旧桜木保育所の跡地利用は。
答 現在、新桜木保育所の指定管理者や隣接幼稚園と、貸し付けか売却かの協議を進めています。

新田・南錦町線について

質 新田・南錦町線の全線開通はいつごろになるのですか。
答 現在も用地取得について交渉中ですが、地権者の土地に関する権利などについて各種変更が決定しないため協議中です。
平成27年度中の開通を目指しております。



全線開通が待たれる新田・南錦町線



日本共産党 柳原 清

1 環境整備について
2 保育・教育施設整備予算について

一問 ①浮島一丁目の団地内の市道冠水管所の路面のかさ上げ、側溝の拡幅など対策を講じていただきたい。②市内にはまだ蓋のない側溝や、歩道のない市道が多く見受けられます。市道の維持管理の予算を増額し、整備を促進していただきたい。③高橋公園暫定遊水地の埋め立て箇所を表面を整地し、グランドゴルフが出来るように整備してはいかがでしょうか。

答 ①浮島雨水枝線が完成すれば、浮島一丁目内の道路冠水は改善するものと思われれます。②本市の市道は幅員が4メートルから6メートルのものが大半を占めており、歩道の整備が困難であることを御理解願います。蓋のない側溝の改良は、予算の範囲内で計画的な整備を進めてまいります。③今後、整備手法を含めて検討してまいります。

され、幼稚園についても新たに自治体負担が生じます。施設整備、事業拡大にともない市町村の負担が増えないように市長会、町村会一丸となって国に求めています。

答 市の財政負担の増加が見込まれることから、国への要望事項として宮城県市長会に提案しております。今後、機会を捉えて、国・県に対し、財源手当を要望してまいります。



市民クラブ 昌浦 泰巳

インGRESでの街おこしについて

問 ゲーム機で遊んだ世代が多数を占めるのが今の日本です。近年、スマートフォン向けの無料ゲームインGRESが若者の間で広がっています。遊び方は実在する建物や史跡等に設置された拠点「ポータル」を奪い合い、リンクして陣地の広さを競うものです。これを本市の誘客・観光策としてはどうかと考え、質問をいたします。①インGRESを利用した、新たな観光を模索してはいかがでしょうか。②観光と史跡への理解が深まるポータルの設置を考えてみてはどうでしょうか。③インGRESを利用した街おこしイベントを開催してはどうでしょうか。

答 ①インGRESのポータルが市内にあるということは、本市固有の歴史・文化資源を若い世代や市内外の方々に知っていただくきっかけとなり、本市に足を運んでいただくことで、誘客につながる可能性があります。

②ポータルの申請行為自体がインGRESのゲームを進行する上で参加者の得点になりますことから、基本的には、インGRESの参加者が楽しみのものでありますので、参加者の主体性を尊重したいと考えております。③本市といたしましては、側面的な支援・協力が可能であるかを検討してまいります。



一問 来年4月からスタートする教育委員会制度について、①基本理念である「地方分権」「首長からの独立」「住民意志の反映」は堅持されますか。②市長が策定する「大綱」の策定手順は。その際、市長による教育への介入、支配は許されますか。③新教育長は、教育委員会の意志に反した事務執行を行いますか。④教育委員会の活性化のための改善策は。

答 ①検査活動は今後も継続すべきと考えますがいかがですか。③費用は東京電力に求めるべきです。
答 ①随時、ホームページを更新し、常に必要な情報が入手できる環境を継続してまいります。②ガイドラインに準じた方法により測定を継続してまいります。③国、県の補助により実施しており、今後とも、財源の確保に努めてまいります。

答 ①基本理念は堅持されるものと考えています。②地方公共団体の長が、教育に一方的に介入してくるなどあり得るものではなく、また、できるものでもないことを認識しております。③新教育長は、教育委員会の意思決定に反した事務執行はできないこととなっております。④効果的な教育行政の推進を図り、地域住民への説明責任を果たすため、活動状況の点検・評価を行ってまいります。

二問 ①空間放射線量や食材検査結果の広報は、もっと具体的に。



中測定砂土溝側

1 教育委員会制度改革について 2 原発問題と広報多賀城について

日本共産党 戸津川晴美

一般質問

問 松尾芭蕉が訪れた「おくのほそ道の風景地」として「壺碑（つぼのいしづみ）」「興井（おきのい）」「末の松山」が、平成26年10月6日国の名勝に指定されました。歴史的風致維持向上計画に基づく、「末の松山」及び「沖の井」周辺の景観形成事業に関し伺います。①周辺の道路と塀と防護柵など、住環境の修景整備事業について②「沖の井」の水質改善と水路の整備事業について③「東街道」の表示と説明板などの設置について④景観形成事業に対する地域住民との合意形成と、事業の整備計画実施年度について。

答 ①歌枕の地としての情景を思い描けるよう、様々な視点から修景整備のあり方を検討してまいります。②効果的な改善方法と有効な水路整備を検討してまいります。③「東街道」は伝承の域を出ないというのが現状であり、説明板等の設置は難しいと考えておりますが、今後、当時の古道に関わる情

報を積極的に収集し、周辺の修景整備に活かしてまいります。④本年度は地域ごとに意見交換会を実施し、次年度以降は、より一層地域の魅力溢れる景観まちづくりを進めるため、より具体的な検討を行う意見交換会を実施いたします。また、修景整備の実施は、今後の詳細設計を踏まえながら、適正な時期を検討してまいります。

歴史的風致維持向上計画に基づく、「末の松山」及び「沖の井」周辺の景観形成事業

自由民主党 吉田 瑞生



末の松山



沖の井



民政クラブ 雨森 修一

敬老会について

問 毎年、敬老感謝の気持ちをこめて、市内各地（平成26年度39ヶ所）会場にて開催されています。①敬老会場を市内1会場又は2会場の集合型での開催について②敬老会の対象年齢を77歳から75歳に引き下げることに付いて③敬老会において市長の祝辞を市三役及び幹部職員が代読することの復活について、以上3点について伺います。

せんので御理解願います。③近年は、3年サイクルで全会場を直接訪問し、お祝いの言葉を申し上げております。地域が主体となり、多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿を祝うことにより、地域と高齢者のつながりを強化し、地域の中で安心・安全に暮らせるようにする事業として支援してまいります。

答 ①敬老会は、自治会・町内会との共催により、地区集会所等で実施しておりますが、この形を継続し、それぞれの地域の特長を生かしながら、これまで以上に、地域の絆づくりの一つとして、地域全体で実施していただけるよう支援してまいります。②高齢者福祉全体における事業の必要性、優先度などを考慮し、限られた財源の中で、福祉サービスの総合的な維持・充実に努めて参りますので、現時点で敬老会の対象年齢を75歳に引き下げることは考えておりま



自由民主党 江口 正夫

災害公営住宅等の入居資格の緩和等について

一問 災害公営住宅への入居資格のない仮設住宅の低所得世帯に、入居を可能にする、基準の緩和を国に求めるべきでは。

答 国・県に入居資格の緩和を求めることは考えておりませんので、御理解願います。

二問 災害公営住宅への入居資格の要件は、市町村レベルの首長に裁量権が委任されるべきでは。

答 災害公営住宅への入居決定の権限は、現在も首長にございます。

三問 入居資格が緩和された場合は、入居資格のない仮設住宅の低所得世帯を優先すべきでは。

答 国で入居資格を認めていないケースの方を入居させた場合、国から復興交付金の返還を求められることが予想されることから入居させることは考えておりません。

四問 市営公営住宅等の入居候補者決定には、応募者の家族構成、収入等の持ち点制を導入する制度に変更すべきでは。

答 今年度から宮城県と同じ抽選

に変更していることを御理解願います。

五問 公営住宅等にも入居できない低所得世帯に限り、時限的家賃補助制度等の経済的支援策を国に求めるべきでは。

答 新たな支援制度の構築を国・県に求めることは考えておりませんので、御理解願います。



平成26年10月に完成した桜木地区災害公営住宅



1 仙塩流域下水道の汚水噴出
対策について
2 災害公営住宅の住環境整備
について

日本共産党 佐藤 恵子

問 今年台風19号が本市を通過した時仙塩流域下水道の汚水噴出が市内下水道マンホール付近14ヶ所で起き、住民から改善を求められています。汚水噴出の原因を究明し、対策を講じるよう県等関係機関にはたらきかけてください。

答 宮城県に対する定期的な要望や、仙塩流域下水道連絡会議などの機会を捉えて、本市の状況を県と構成市町に訴え、汚水噴出対策を早急に講じるよう強く求めてまいります。

二問 桜木災害公営住宅(市営住宅)が完成し、入居者からATMや郵便ポストの設置を求める声があります。今後できる災害公営住宅(市営住宅)も含め、必要な住宅にはこれらの設備を配置してください。

答 ATMにつきましては、多くの利用が見込まれる施設で、防犯上の問題がないかどうかを考慮して、各金融機関が設置を決定しております。最近では、稼働率が低



いために撤去されるところも多くなつてきており、商業施設等の人が多く集まる場所に設置するケースがほとんどで、市営住宅のように居住者のみの利用が見込まれる場合の設置は難しいようでございます。郵便ポストについてもATMと同様に、居住者のみの利用が見込まれる場所の設置は難しいようでございますので、御理解願います。



1 子ども医療費助成の在り方について
2 通学路の安全確保策について
3 今後の上水道の提供体制について

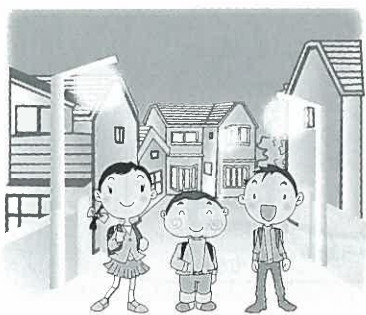
自由民主党 深谷 晃祐

問 子ども医療費助成制度の拡充を考えていくのであれば、仙台市等と同じく初診時には500円程度のご負担を頂くことも必要ではないかと思えますがいかがですか。

答 対象年齢の見直しを行う際には、窓口負担を視野に入れ、他自治体の状況を参考にしながら、調査・研究してまいります。また、導入には医師会等との調整が必要となりますので、あわせて研究してまいります。

二問 第二中学校区内の通学路は、下校時は大変暗く不審者等も発生するなど安全確保策が万全ではありません。街灯等の設置を求めますがいかがですか。

答 田畑が広がる地域が多い関係で街路灯の設置が難しいことから、下校指導の際に集団での帰宅を呼びかけることやPTAと連携した下校時の通学路巡視など、引き続き、学校とPTAが連携して通学路の安全点検を行ってまいります。



三問 平成27年度から各種業務の委託を進めるなかで、地元業者と公募事業者との今後の関わりについてどのようにお考えですか。

答 本市の水道事業運営において、「安全・安心な水を安定して供給する」ことを持続するには、総合的にサポートしていただける管工事業協同組合と、相互に協力していきたいと考えております。



公明党 阿部 正幸

1 放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業における連携について
2 児童館・児童センター及び放課後児童健全育成事業の民営化について

一問 児童の安全・安心な居場所づくりとして、教育委員会と保健福祉部の連携による連絡会議を開催していただきたい。

答 これまでも、同じ小学校の児童を対象としていることから、事業所管課であることも福祉課と生涯学習課の調整の下に実施してまいりましたが、今後、「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、た取り組みを行う前段として、両事業に携わっている指導員や支援員を交えて、相互の連絡調整を行う会議等の場を設けながら、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

二問 民間の創意工夫やノウハウを活用することで、利用者ニーズへの柔軟な対応を図り、サービスの向上が期待できる民営化を検討してはいかがでしょうか。

答 民間委託等による児童館と留守家庭児童学級の一体的運営を実施している他自治体例をみますと、利用者サービスの向上や独自のノ



ウハウを活用した地域子育て拠点として、また、地域との交流を通じてコミュニティの活性化、ひいては社会全体で子どもを育てる機運の醸成にもつながっていると伺っております。このような先進事例を参考としながら、より利用者の実態やニーズに応じた柔軟な運営を可能とするため、積極的に検討してまいります。

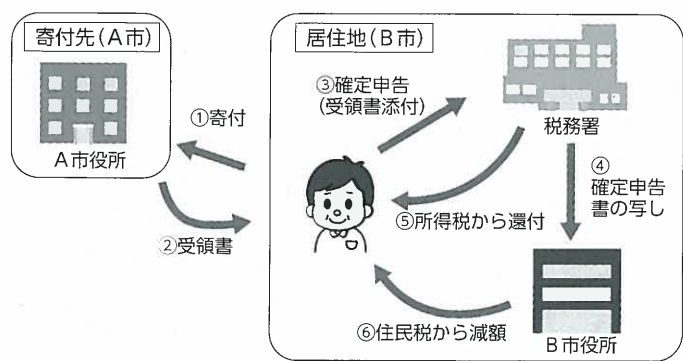


公明党 松村 敬子

多賀城ふるさと応援寄付金事業について

問 「多賀城ふるさと応援寄付金事業」については、今年第1回定例会でも質問しましたが、改めて質問いたします。返礼品や、寄付活用メニューを見直し、歳入増、地域活性化につながるよう「多賀城ふるさと応援寄付金事業」を見直してください。

答 総務省の通達や本年第1回定例会における議員からの御質問を受け、また、積極的にこの制度の活用を始めた自治体の事例に鑑み、この制度の活用方法や様々な波及効果につきまして、改めて研究を重ねてまいりました。今後は、地場産品の育成やPR、地元企業の活性化といった側面的支援を目指し、あわせて市の歳入増にもつながることが期待できるような仕組みを構築し、関係する団体などの協力を得ながら、この事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。



ふるさと寄付金のしくみ

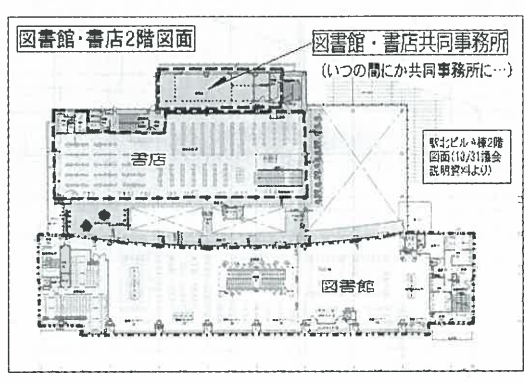


駅北ビルおよび図書館の問題
について

日本共産党 藤原 益栄

問 (1) 駅北ビル(株)は10月24日に入札をしたとのことですが、①市として入札を要請し、②教育委員会として最終図面で了解を伝えたのは、それぞれ何月何日ですか。(2) 独立した合議機関であり図書館の所管官庁である教育委員会がこの図面を確認する前に入札をしたのは、市長の教育委員会軽視です。(3) 図書館の事務室が書店の事務室と合同となるなど新たな問題があったにも関わらず合議機関である教育委員会がこの図面を確認する前に事務局が入札を承諾したのは事務局の独断専行です。

答 (1) ①10月1日です。②11月19日です。(2) 関係者間による数多くの話し合い、検討、協議を経て、できあがっております。折々に、教育委員会、社会教育委員会、図書館協議会に御説明をし、御意見を伺ってきたと理解しておりますので、教育委員会を軽視しているとは思っておりません。(3) 図書



館移転事業のみならず、再開発事業の進捗も含め随時報告をし、また、移転計画の策定や教育財産の取得、指定管理者の指定などの重要事項について議決いただくなど、必要な時期に必要な手続きを踏みながら取り組んでいることを御理解願います。

第1回定例会が始まる！ぜひ、傍聴を！

平成27年度のまちの事業と予算を決める大切な議会です。あなたの目と耳で、まちづくりと暮らしを守る事業を決定する議会の現場を確認してください。日程の詳細は、議会事務局にお問い合わせ下さい。

第1回定例会会期日程 (予定)

月 日	曜日	内 容
2月12日	木	施政方針
2月16日	月	条例等の審議
2月17日	火	補正予算特別委員会
2月18日	水	補正予算特別委員会
2月24日	火	一般質問
2月25日	水	一般質問
2月26日	木	予算特別委員会
3月3日	火	予算特別委員会
3月4日	水	予算特別委員会
3月5日	木	予算特別委員会
3月6日	金	予算特別委員会
3月9日	月	予算特別委員会
3月10日	火	予算採決、請願・陳情

※上記以外は議案調査のため休会です

私もひとこと

議会を傍聴したみなさんからの感想や意見です。

何年か議会を傍聴させてもらっていますが、一般質問等議会で議論される内容が、市と市民を結ぶ大事な役割を担う市内「行政区」(町内会)の活動に関する質疑が少ないように思います。地域住民への行政サービス、防災対策等に苦勞されている町内会への支援が必要かと思えます。

木村 勝成さん (中央在住)

総務経済常任委員会

常任委員会行政視察



開放感のある尾張一宮駅のiビル



iビル内にある子育て支援センター

総務経済常任委員会は平成26年10月14～15日愛知県一宮市、静岡県浜松市へ視察して参りました。一宮市は尾張一宮駅前ビル（iビル）の建設までの経緯について、静岡県浜松市では、商店街の活性化に関する条例を、特に一宮駅前ビル（iビル）は平成28年4月に開設される駅北再開発事業に参考となる事例と捉え、多くの委員は熱心に質問していました。

尾張一宮駅前ビル（iビル）再開発の目的は、図書館・子育て支援センター・市民活動支援センターなどの多様な機能を導入することにより、「交流・文化拠点」ができることです。多賀城が着手しているJR仙石線多賀城駅を中心とした市街地整備「東北随一の文化交流拠点化」の参考とする点について以下のような事が考えられます。近未来を想像させるゼブラ型建物のデザインで、シビックテラスはデッキを用いた遊びの空間で市民の憩いの場になります。また、ガラスで覆われていないので心地よい風を感じることができ、子育て世代にはとても喜ばれています。

駅の南北には平成26年11月に稼働する新庁舎と真清田神社があり庁舎側に商店街を有しています。尾張一宮駅周辺の面的整備完了後の魅力を高めていくことにより多くの市民が回遊する中心市街地のまちづくりは、多賀城が参考とすべき事例となる事から注視していくべきと考えるところです。

文教厚生常任委員会



子育て支援センターはんだっこ（半田市）



一宮中央図書館子どもエリア（一宮市）

平成26年11月4日(火)から6日(木)の2泊3日の行程で、愛知県内の3市を視察しました。

大府市では、「新健康おおぶ21プラン」について学びました。大府市では市を挙げて市民の健康づくりに取り組んでおり、その成果が着々と実っております。

半田市では、子育て支援センター（愛称はんだっこ）の運営について、現地を直接訪問し、説明と実際の運営を見学しました。はんだっこを選んだ理由としては、多賀城駅前に移転予定の多賀城市子育てサポートセンターとほぼ同じ立地条件の場所を視察し、将来の子育てサポートセンターの運営等の参考とする為でした。利用者の意見を聞いたところ、駅前なので交通の利便性があり、子ども達も喜んでいるとのことでした。

一宮市では、駅ビルの中に子育て支援センターと一宮中央図書館があり、現地にて説明と見学をいたしました。中央図書館の子どもエリアから子育て支援センターが繋がっており、機能的な配置となっていました。外遊びを通じて子育て支援をする移動子育て支援センターの「うごく子育てサロン（ごっこ）」の活動が印象的でした。中央図書館は「知をつむぐ学びふれあい憩いの場」と位置付け、専門資料の提供、メディアを利用した高度で専門的なサービスと利用者ニーズへの対応や駅前立地という特性を生かして、ふれあいと学びの場としての図書館として運営されておりました。委員一同、視察を今後に生かします。

建設水道常任委員会



校章の残る大田区区民活動支援施設



講習なども行われる
カフェスペース（大田区）



平成26年11月12日から3日間視察をし、初日は神奈川県大和市を訪問しました。都市計画を推進する上で、『ひとの健康』『まちの健康』『社会の健康』これら三つのキーワードを相互に連携させ、ソフト・ハード整備の両面において重要視しています。バス停を設置する際も利便性だけを追求するのではなく、バス停から歩ける距離に公共施設があり、歩くことで健康。このような視点は今後の多賀城市においても有用であると強く感じました。

二日目は、多賀城市も力強く計画を進める『歴史的風致維持向上計画』の先進地、石川県金沢市です。まさに一番に認定を受けたに相応しい、歴史情緒あふれる街並みと現代建築が融合した素晴らしい都市空間でした。以前より進めていた都市計画を更に推進すべく、市長の強いリーダーシップの下で今があるとお話しに感銘を受けました。

最終日は、東京都大田区において、公共施設の利活用についての現地視察でした。この問題は、少子化の典型事例で、学校統廃合で使用しなくなった校舎の再活用です。そして、大田区においては、再活用として市民活動サポートセンターや放課後児童施設、給食調理室を利活用した高齢者配食サービス団体の利用など、様々な市民団体等に活用されておりました。これは、とても寂しい課題ですが、多賀城市においても今後を見据えた公共施設の在り方を模索する必要があるのだと思います。今後も先進地での学びを市民福祉向上に役立てて参る事をお約束致します。

子どもたちのすてきな活動にカメラのフォーカス



子どもたちのすてきな活動にフォーカス



ハートフルプロジェクト ～ふれあい陸上教室～

今回は、天真小学校6年生の登場です。

12月14日(日)宮城県を舞台に「クィーンズ駅伝in宮城第34回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が開催されました。この大会に出場した選手のうち有志10名が、大会翌日の15日(月)に天真小学校を訪問し、「ハートフルプロジェクト～ふれあい陸上教室～」を実施してくださいました。

参加したのは、6年1組31名と、6年2組29名で、選手の皆さんから速く走るための「腕の振り方」「スタートの姿勢」「ゴールの仕方」など、1つ1つていねいに、そしてやさしく教えてもらい、選手と一緒にランニングを楽しんだり、記念のグッズ(応援手袋)をいただいたり、終始笑顔で交流しました。

このプロジェクトは、東日本大震災からの早期復興を祈念した事業で、市内では天真小と多賀城東小の2校が、その他仙台、利府、塩釜、松島、巨理の16校が参加し、訪問を受けました。

選手の皆さんの温かいはげましを胸に、子どもたちもきつと、前に進んでくれることでしょう。

(レポーター 戸津川)



追跡レポート

小型電子機器等の リサイクルシステムが始動へ

1 目的

平成25年4月に施行された、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」により、小型電子機器に含まれている有用な金属等の再資源化の促進を図ることになりました。

市は平成27年1月から2月にかけて社会実験を行い、実績データの収集及びシステムを検証し、平成27年度から本格的に事業に取り組むこととしています。例えば、携帯電話には金が約48mg含まれており、平成23年に排出された使用済み携帯電話約4,000万台のすべてから金が回収できたと仮定すると、約80億円相当の金が再資源化できたと、環境白書で発表されています。

2 システムの流れ

市民が市内に設置された回収ボックスに排出し、市がそれを定期的に回収し、認定事業者が処理を行います。（下図参照）

3 回収ボックスの設置場所

市役所、文化センター、山王・大代地区公民館等9か所

4 回収対象品目

携帯電話、デジタルカメラ、電卓、ノートパソコン等

5 市民への広報

詳しいことは、広報多賀城27年1月号と一緒に配布されたパンフレットをご覧ください。



回収ボックス

(レポーター 江口正夫)

小型家電リサイクル(実証事業)の主な流れ



編集後記



90号は衆議院解散総選挙の、12月定例会の内容について編集作業が行われました。年末のテレビ等では、一年の出来事の中で最も話題になっていたこととして、兵庫県議会議員の号泣会見ではなかったでしょうか？ある調査地へのありえない回数と出向いた言い訳が「世の中を」と泣きわめいていた状況、落胆した人の数は計り知れないほどいたと思われれます。この問題を受けて兵庫県議会は日本一厳しい管理を徹底するとありましたが、問題が発覚してからはという声も沢山頂いているようです。多賀城市議会の政務活動費年間18万円の適正な運用が求められています。今後も広報特別委員会は市民目線で編集に努めて参ります。

(伏谷)

●広報特別委員会

委員長	米澤 まき子
副委員長	伏谷 修一
委員	戸津川 晴美
委員	江口 正夫
委員	阿部 幸一
委員	雨森 修一